

国際関係学分野

第1節 国際関係学教育における学士力の考察

国際関係学は、国境を越えて生起する社会現象を様々な領域から多面的に分析し、問題解決に向けグローバルな議論を喚起することを通じて、多元的価値の相互尊重に基づく共生及び人類の福祉に貢献することを使命としている。

グローバル社会、高度情報社会の進展に伴って地球的規模での情報共有が可能となり、環境問題、格差問題など多元的な課題解決への取り組みが求められ、政府の意思決定に依存するだけでなく、非政府行為主体の役割が問題解決に期待される時代となった。このために、国際関係学教育では、国際的な観点から政治学、経済学、社会学、法学、生物学、環境学などの学際性を背景とし、地球社会的に生起する事象・課題を対象としている。

このような背景から国際関係学教育は、いかに平和を維持するかを主題に主権国家間の関係の研究から出発し、科学技術の発達もたらした影の部分も視野に入れ、政府間国際機構、民間組織などの多様な行為主体が取り上げられるようになり、地球的問題群の解決に向け、領域を拡大してきた。

そこで、国際関係学教育における学士力の到達目標として、以下の三点を考察した。

第一に国家・地域・国際組織、多国籍企業、NGOなどで構成される国際関係の基本的な仕組みとその背景を理解できること、第二に国際的な事象・課題などについて、国家、地域、国際社会の観点から調査し、多元的価値・複合的な視点から分析・説明できること、第三に国際社会と国家、個人などとの関係を認識し、地球的規模で人類共通の問題解決に向け、支え合うことができるとした。

【到達目標】

1 国家・地域・国際組織、多国籍企業、NGOなどで構成される国際関係の基本的な仕組みとその背景を理解できる。

ここでは、現代の国際社会における行為主体間の関係は同種間にとどまらず、異種の行為主体間にも形成されており、地球的問題群の解決にあたって大きな力となっていることの重要性に気付かせるため、国際社会を形成する行為主体はどのようなものがあるか、行為主体がいかなるルールに則って国際社会で活動しているか、その仕組みを理解させねばならない。そのために、単に主権国家のみならず新たに登場した国際組織、多国籍企業、さらに市民社会やNGOの研究を目指す。

【コア・カリキュラムのイメージ】

国際関係論、国際関係史、国際政治学、国際法、国際経済学など

【到達度】

- ① 国際社会における様々な行為主体の概念と定義を理解できる。
- ② 基本的な国際関係の事実を理解できる。
- ③ 国際政治・経済・社会・法における基本的原理を理解できる。

【測定方法】

- ①から③は、客観式・論述式の筆記試験などにより確認する。

【到達目標】

2 国際的な事象・課題などについて、国家、地域、国際社会の観点から調査し、多元的価値・複合的な視点から分析・説明できる。

言語、宗教、歴史などによりアイデンティティは異なり、国益の設定も国家によって異なる。ここ

では、こうした多元的価値の存在を理解させるために、実際の調査や現実に触れることを積極的に奨励し、それぞれの視点から事象全体を考察・判断しうる力をつけさせなければならない。そのために、リアリティあるインパクトの強い授業を構成し、最新のデータの収集法と記述に触れさせ、理論モデルを比較・分析させる必要がある。

【コア・カリキュラムのイメージ】

国際社会学、国際組織論、国際開発学、平和学、地域研究、比較文化論、現代日本論、国益論、安全保障論、人間の安全保障論、ナショナリズム論、アイデンティティ論、ゲーム理論など

【到達度】

- ① 国際的問題あるいは課題の発見、把握のために適切な文献検索・資料を収集・整理できる。
- ② 正確な情報に基づいて科学的・客観的な手法で分析できる。
- ③ 多元的な価値に配慮し、理論の比較などによる複合的な視点に立って考察・評価できる。

【測定方法】

- ①と②は、文献研究、フィールドワーク、情報処理などを評価の観点とし、レポートなどにより確認する。
- ③は、ワークショップ、グループ討論、プレゼンテーションなどにより確認する。

【到達目標】

3 国際社会と国家、個人などとの関係を認識し、地球的規模で人類共通の問題解決に向け、支え合うことができる。

ここでは、もはや地球的問題群は、一国規模では解決しえず、どれほど大きな問題であっても個人がこれに関わっていることを理解させ、幅広い国際協力の重要性和自らの問題として把握する態度と表現力を形成させねばならない。そのために、この問題に取り組む国際機構・市民社会やNGOなどの活動に触れることをフィールド・スタディー、インターンシップなどを通じて奨励する。その際に、問題解決に取り組む知識と方法の活用は必須であり、政策提言力を修練させ、発表の場を設定する必要がある。

【コア・カリキュラムのイメージ】

地球環境論、紛争解決論、平和構築論、国際協力論、異文化交流論、開発経済学、国際コミュニケーション、少人数演習、ゼミ、フィールド・スタディー、インターンシップなど

【到達度】

- ① 国際平和を連携・協調して実現する意義を説明できる。
- ② 地球的問題群を理解し、具体的な課題に対する政策提言ができる。
- ③ 政策提言を踏まえて議論し、自己修正できる。

【測定方法】

- ①から③は、論述式の筆記試験、レポート、グループ討論、ロールプレイングによるシミュレーション、卒業論文、卒論報告会、合評会などにより、確認する。

第2節 到達目標の一部を実現するための教育改善モデル

国際関係学教育における教育改善モデル【1】

上記到達目標の内、「国家・地域・国際組織、多国籍企業、NGOなどで構成される国際関係の基本的な仕組みとその背景を理解できる」を実現するための教育改善モデルを提案する。

1. 到達度として学生が身につける能力

- ① 国際社会における様々な行為主体の概念と定義を理解できる。
- ② 基本的な国際関係の事実を理解できる。
- ③ 国際政治・経済・社会・法における基本的原理を理解できる。

2. 改善モデルの授業デザイン

2.1 授業のねらい

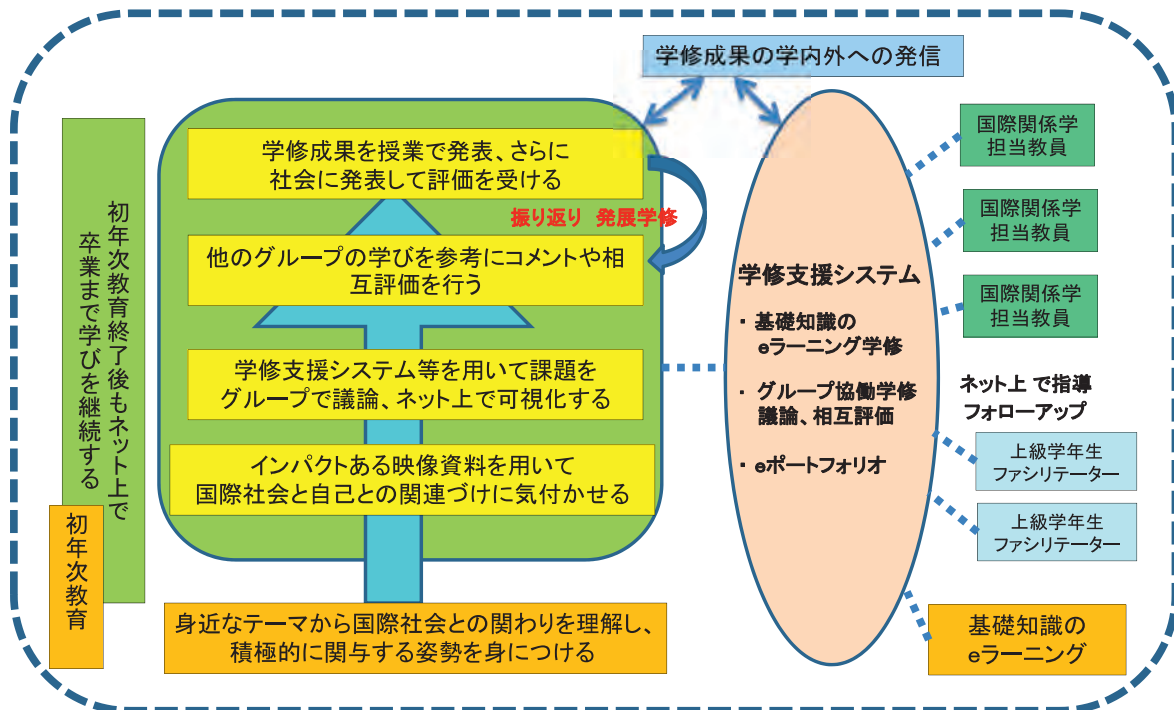
エネルギーや環境などの問題一つを取り上げても自国だけで問題解決できない規模に拡大し、国家間での協調が必要とされる時代が変わってきた。このような中で国際社会と自己との関連付けを学生一人ひとりが認識し、理解することが基本的な資質として求められている。

ここで提案する授業は、国際社会の基礎的概念・枠組を理解させ、学びの動機付けを行うために身近なテーマから出発し、どのように国際社会と関わりを持っているかを理解し、積極的に関与する姿勢を身につけさせることを目的としている。

2.2 授業の仕組み

ここでは、初年次での教育を想定しているが、学びが4年間を通じて定着できるように初年次教育終了後もネット上で学生の理解度に応じた学修の場を提供することを前提としている。そのために、グループによる学修を基本にして「受講」という消極的な受け身の学びから協働で自ら学ぶ姿勢を身につけさせ、バーチャルなグループでの4年間の学びを通じて発展的な学修ができるような仕組みを形成する。

その上で、上級学年生をはじめ担当教員がネット上で学生とコミュニケーションを行い、フォローアップできるようにきめの細かい学修支援の体制が必要である（図）。



2.3 授業にICT*を活用したシナリオ

以下に授業シナリオの一例を紹介する。

- ① インパクトのある映像資料を視聴させて、国際社会と自己との関連付けを気付かせる。

- ② 課題について学修支援システム*や掲示板なども使用して授業時間外も含めてグループ討論を行い、グループ内外での議論の様子を可視化する。
- ③ 他のグループの学びを参考にするとともに、これに対するコメントや相互評価を行う。
- ④ 各グループは授業において成果の報告を行うとともに、学生の理解を得て、学びの成果をネットを通じて社会に発表し、社会からの評価を受け、それを踏まえてさらに発展的な学修を行う。

2.4 授業にICTを活用した学修内容・方法

以下に学修内容・方法の一例を紹介する。

- ① 国際社会の特質を理解した上で、多面的に情報を集めるために複数の機関・集団・市民からの情報が得られるようなネットワークを学びの課程の中で構築する。
- ② 国際社会で起きている様々な事象について、「毎日の暮らしから考える国際社会」をテーマとして、関連する映像を視聴し、それを踏まえて論点整理をネット上に展開させグループ形成を行う。
- ③ その上で、国際社会の実態を現実感覚として受け止められるようにするため、現地の最新情報について様々な観点から生の情報をネットで収集し、その情報の整理・分析をグループで行い、国際社会に対する自己との関連付けを意識させる。
- ④ グループで議論した内容を学内のネット上に掲載し、国際関係学だけではない他の分野の学生も対象に学びの成果について意見や討論を行わせる。

2.5 授業にICTを活用して期待される効果

- ① グループでの学びや学修支援システム、掲示板などにより、受け身の学びから協働して自ら学ぶ姿勢を身につけさせることができる。
- ② ネットによる現地からの情報収集などを通じて、国際社会の問題を自らの関心と関連付けさせることができる。
- ③ 課題の探求を通して、国際社会と日本との関連付けの重要性を気付かせることができる。

2.6 授業にICTを活用した学修環境

- ① 国際社会とリアルな情報交流が可能となるような情報の受発信の仕組み、例えば教育クラウドと連結した高機能携帯端末などの整備が前提となる。
- ② 国際社会とリアルな情報交流を行うための多言語自動翻訳システムの整備が必要になる。
- ③ 学修及びシミュレーションを支援する上級学年生によるファシリテーター*の制度化が必要になる。
- ④ 教員同士の連携を図るためのコミュニケーションシステムが必要になる。

3. 改善モデルの授業の点検・評価・改善

この授業の点検・評価は、教員の評価シート、学生の相互評価、学生のポートフォリオを用いて4年間を通じたカリキュラムフローの中で行う。その上で、教員同士がネット上で連携し、学生に不足している能力をネット上の補完授業として提供し、到達度をネット上の面接試験で確認する。

4. 改善モデルの授業運営上の問題及び課題

- ① 上級学年生による学修支援を図るためのファシリテーターを大学ガバナンスの一要素として、構築しておく必要がある。
- ② グループによる協働学修を基本にしてバーチャルなグループでの4年間の学びを通じて発展的な学修ができるようにするため、他教科の教員と連携したeラーニング*などによる振り返りの仕組みづくりが必要である。

国際関係学教育における教育改善モデル【2】

上記到達目標の内、「国際社会と国家、個人などとの関係を認識し、地球的規模で人類共通の問題解決に向け、支え合うことができる」を実現するための教育改善モデルを提案する。

1. 到達度として学生が身につける能力

- ① 国際平和を連携・協調して実現する意義を説明できる。
- ② 地球的問題群を理解し、具体的な課題に対する政策提言ができる。
- ③ 政策提言を踏まえて議論し、自己修正できる。

2. 改善モデルの授業デザイン

2.1 授業のねらい

現代国際社会の運営・ガバナンス・参加者の関係、決定の方法・仕組みなどの構造、多様な行為主体である国家、国際機関、NGOなどのアクターの役割などについて、個々の関連科目から一定の知識を得ているが、学びの動機付けに基づく関連付けがなされてこなかったことから、どのような態度や行動をとれば良いかを身につけることが困難であった。

ここで提案する授業は、こうした到達度を振り返り、ここまでの学びの統合を図るために国際社会を再現するシミュレーションを展開した実習的な授業の一例を示すもので、4年間の学修成果を地球市民として世界に向けて政策提言することを目標とする。

2.2 授業の仕組み

ここでは、卒業するまでの学修期間を通じた授業改善モデルであり、ある特定年次をイメージしたモデルではない。この授業を実現するためには様々な概念を再確認する教員同士の協働作業が前提となる。ここでなされる政策提言の解は必ずしも教員のイメージするものと同一である必要はない。学生一人ひとりが地球市民として、世界に向けて発信し、その批判、合意を得て学びの社会的通用性を実感させることにある(図)。

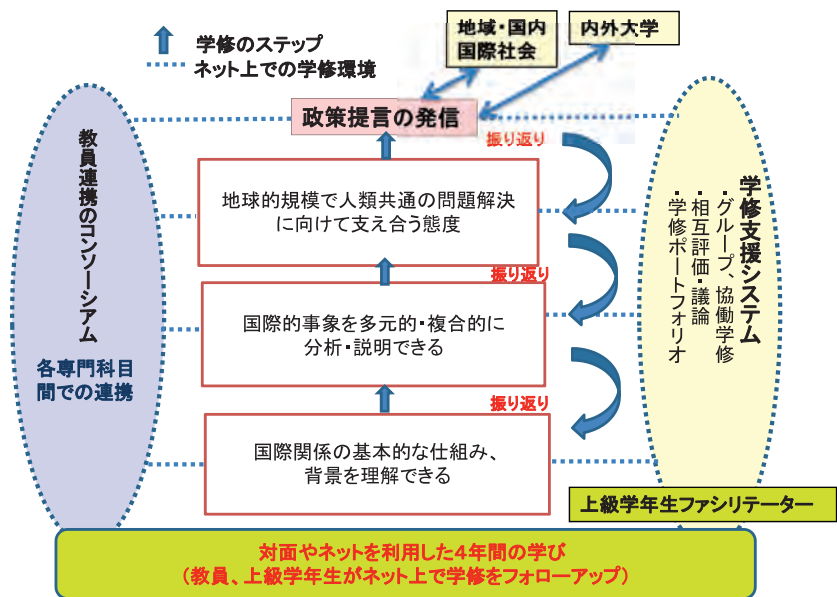


図 授業の仕組み

2.3 授業にICTを活用したシナリオ

以下に授業シナリオの一例を紹介する。

- ① 現代国際社会の運営・ガバナンス・参加者の関係、決定の方法・仕組みなどの構造、多様な行為主体である国家、国際機関、NGOなどのアクターの役割についての学修が身につけているかを学修ポートフォリオ*で確認させ、その上で、不十分な学生にはネット上に再学修のためのプラットフォーム*を構築しておく必要がある。
- ② 問題を取り巻く具体的な国際社会の状況を知るために、情報を取得・共有し、論争点を議論し

て政策を発信するためにICTを最大限に活用する。

- ③ 学びの結果を振り返りさせるために、ネットを通じて世界の学識者、学生、社会人などとのフォーラムを形成し、世界市民としての関与を体現させる。

2.4 授業にICTを活用した学修内容・方法

以下に学修内容・方法の一例を紹介する。

- ① 地球的問題群、あるいは、ホットなトピックなどから、一つないしは二つのテーマを選定し、学修グループを構成する。この過程で、今、世界が抱える問題は何か、その本質は何かを、能動的かつ協働的に学ばせる。
- ② グループ内で活発に行える学修支援システムを駆使して予習・復習を徹底させ、関心の深いテーマについて、グループ間で対面やネットを通じて議論させ、学修意欲を喚起する。
- ③ 次に、それがどのように国家や地域、国際社会と関わりをもっているのかという視点から、学修者の規模に応じて、適度な数のアクターを選び出す。この過程で、問題の背景や事件の詳細な構造を自然に学んでいく。
- ④ グループの協働作業で政策提言をまとめ、ネットを通じて内外に発信する。同様の試みを複数の大学間で同時に行い、学修者間で比較、検討できるシステムを準備する。
- ⑤ こうして身につけた知識をもとにICT環境を利用して、国際社会をテーマにしたシミュレーションに参加し、必要とされる知識を活用する中で振り返りを行わせる。また、必要に応じて現地のスタディツアーを実施する。
- ⑥ ICT環境を駆使して実際に国際社会のシミュレーションを行い、問題解決のための交渉や国際会議を模擬的に試みる。この作業があるために学修者は、事前学修を怠ることができない。
- ⑦ シミュレーションの結果を書かせ、それをもとに議論を行い、政策提言レポートを提出させる。
- ⑧ 学修到達度の評価は、グループや協働での学修の中で政策提言にどう関与したかを学修ポートフォリオにより記述させ、学修者間による相互評価を行う。さらに、政策提言を世界に向けて発信し、その批判、合意を評価に加える。

2.5 授業にICTを活用して期待される効果

- ① 教員と学生間、学生間、教員間のグローバルな情報共有とコミュニケーションが格段に深化する。
- ② 世界中の大学間や国際社会とのコミュニケーションが拡大され、学びがグローバル化する。
- ③ 記録性と閲覧性が拡大することによって、学修の振り返りが徹底できる。
- ④ 多様な視点からの情報収集・発信・学びが可能になり、国際社会と自己との関連付けがより適切になされる。

2.6 授業にICTを活用した学修環境

- ① 多言語の自動翻訳システムを含む教育クラウドの形成が必要になる。
- ② 学修及びシミュレーションを支援する上級学年生によるファシリテーター*の制度化が必要になる。
- ③ 教員同士の連携を図るためのコミュニケーションシステムが必要になる。

3. 改善モデルの授業の点検・評価・改善

この授業の点検・評価は、教員の評価シート、学生の相互評価、学生のポートフォリオを用いて4年間を通じたカリキュラムフローの中で行う。その上で、大学や国境を越えたネット上の政策提言コンテストを通じて、国際社会と自己との関連付けを確認させる。このことを通じて到達度の成否を確認し、大学や国際社会との連携を踏まえたカリキュラムの見直しを図る。

4. 改善モデルの授業運営上の問題及び課題

- ① 上級学年生による学修支援を図るためのファシリテーターを大学ガバナンスの一要素として、構築しておく必要がある。
- ② 専門や国境を超えた教員同士の協働作業の仕組みを機能させるために、学内はもとより大学を超えた連携保障システムの形成が不可欠となる。

第3節 改善モデルに必要な教育力、FD※活動と課題

【1】国際関係学教員に期待される専門性

- ① 人類の福祉を希求するための倫理観、使命感を有していること。
- ② 多元的な価値に配慮し、複合的視点に立って、世界の現状と課題について科学的に分析し、解決策を示せること。
- ③ 世界の潮流を把握し、かつ、我が国独自の文化・哲学的基盤に通じていること。
- ④ 世界と個人の結び付きを気付かせ、興味・関心を抱かせ、主体的に取り組ませられること。
- ⑤ ICTなどの教育技法を駆使して、より参加型の教育ができること。

【2】教育改善モデルに求められる教育力

- ① 幅広い視野から主体的な学修の重要性を気付かせられること。
- ② 知を創発させる協働の場を造り、地球社会に対するシンクタンクとしてのミッションを果たすことを示せること。
- ③ 世界の学識者、専門家、研究者、教員などの協力を結び付け、コーディネートできること。
- ④ インパクトのある具体的な研究成果としての目標を学生に提示・説明できること。
- ⑤ ICTによる情報とフィールドでの経験情報とを整理統合して、常に活用し得る状態を心掛けること。
- ⑥ ICTの有効性を理解し、ネット上の討論ができること。

【3】教育力を高めるためのFD活動と大学としての課題

(1) FD活動

- ① 学生にリアリティを認識させるためにフィールドワークの体験情報や実務経験の情報を公開し学生に自らの問題として受け止めさせる仕組みを日常的に整える必要がある。
- ② 地域社会から地球社会にまで至る諸問題をテーマに教職員、学生、実務家が地球市民の立場で検討する対話集会を設け、それらの諸問題にどのように関与すべきか考えさせる機会をつくる必要がある。
- ③ 大学が主宰して現実に地球社会で生起している紛争解決の場を実際に設ける必要がある。

(2) 大学としての課題

- ① FDの基盤情報として授業の録画、教材コンテンツ、ネット上のディスカッションなどをアーカイブ化し、共有可能なプラットフォームを整備する必要がある。
- ② ICTを用いた教育手法を支援する組織と環境を大学として統合的に整備する必要がある。
- ③ 学内外の関連分野教員や世界の学識者、専門家などと連携して教育を進めるための制度の整備及び財政的な支援を行う必要がある。
- ④ 世界を視野に入れた教育の質保証を持続的に行う責任がある。